

# 公益財団法人森田奨学育英会

## 2026年度 奨学生募集 募集要項

### ① 趣旨

森田奨学育英会は、水平位診療を中心にイノベーションとなる製品開発や取り組みを行ってきたモリタグループが創業50周年(1966年)の記念事業として歯科業界で初めて設立した財団です。

当時、森田商店(現・モリタ)の会長であった森田五郎が、社会報恩の思いから私財を提供し、1966年10月27日、文部省(現・文部科学省)より認可を受けました。2012年に内閣府の認可を得て公益財団法人森田奨学育英会と名称変更し現在に至ります。

また2016年度より外国籍を有する留学生を対象とした奨学事業を開始しました。

2025年度までに、延べ2,817名(外国籍を有する留学生を含む)の方々を支援してまいりました。

### ② 特徴

- 返済不要の給付型奨学金です。
- 他の奨学金制度を利用されていても、以下の条件を満たす方は応募可能です。
  - ・ 現在応募中、または受給中の他の奨学金制度が、併願可能である方
  - ・ 併願不可の奨学金制度に応募中の場合は、その結果が当財団の締切日までに分かる方

### ③ 応募資格

#### 【日本国籍を有する学生】

● 日本国内にある歯科医学系大学院又は大学29校のいずれかに在籍する日本国籍を有する大学院4年生又は大学6年生であり、学業、人物ともに優秀かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者

- 大学院4年生においては、歯科医師免許を取得していること
- 大学6年生においては、卒業見込みであること
- 併願不可の給付金の貸与または給付を受けていないこと
- 学内にて学長・学部長・教授などの推薦を受けられる者

#### 【外国籍を有する留学生】

● 日本国内にある歯科医学系大学院又は大学29校のいずれかに在籍する外国籍を有する大学院留学生1年生のうち、2025年9月～2026年4月までに入学した者

- 国費留学ではなく、私費留学であること
- 在留資格が「留学」であり、短期留学ではないこと
- 応募時に日本国内に居住し、日本の金融機関に口座をお持ちの方
- 併願不可の奨学金の貸与または給付を受けていないこと
- 学内にて学長・学部長・教授などの推薦を受けられる者

#### ④ 応募人数

##### 【日本国籍を有する学生】

1 校あたり 2 名予定とし、原則、内訳は以下のとおりとする。

● 大学院 4 年生・・・1 名予定

● 大学 6 年生・・・1 名予定

但し、1 校あたり 2 名以内であれば、いずれかが 2 名、いずれかが 0 名となった場合も可とする。

##### 【外国籍を有する留学生】

1 校あたり複数名。

#### ⑤ 給付期間及び給付金額

##### 【日本国籍を有する学生】

2026 年 4 月～2027 年 3 月までの 1 年間

年額 360,000 円／人（一括給付）

##### 【外国籍を有する留学生】

2026 年 4 月～2027 年 3 月までの 1 年間

年額 120,000 円／人（一括給付）

#### ⑥ 給付方法

奨学生に決定した方には、概ね 9 月末頃までに、応募者の指定する口座に一括にて振り込みます。

#### ⑦ 応募方法

在籍する学校の奨学金担当窓口を通して、以下の書類を添えてご応募ください。

##### 【日本国籍を有する学生】

###### （大学院 4 年生・大学 6 年生共通）

● 奨学生願書（本人記入・必ず記入例を参照ください）※

● 奨学生推薦調書（学長・学部長・教授など、推薦所見を記入できる方によるもの）※

● 振込指定口座届出書※

● 振込先口座情報の写し（「振込口座情報の写しについて」を参照）

● 個人情報の取扱いに関する同意書※

###### （大学院 4 年生のみ）

● 研究レポート（研究中の概要を報告）※

###### （大学 6 年生のみ）

● 成績証明書

### 【外国籍を有する留学生】

- 奨学生願書（本人記入・必ず記入例を参照ください）※
- 奨学生推薦調書（学長・学部長・教授など、推薦所見を記入できる方によるもの）※
- 振込指定口座届出書※
- 振込先口座情報の写し（「振込口座情報の写しについて」を参照）
- 研究レポート（研究中または研究予定の概要を報告）※
- 在学証明書
- パスポートの写し
- 個人情報の取扱いに関する同意書※

※印の書面については当財団のホームページよりダウンロード可。

### ⑧ 応募締切日

2026年6月20日 **※当財団への書類到着日**

### ⑨ 選考方法及び結果の通知

当財団に設置する奨学生選考委員会の選考を経て、理事長が承認し、その結果は在籍する学校を經由して本人に通知します。

### ⑩ その他

- 世帯の所得金額は選考基準の一つであり、応募にあたり所得制限はありません。
- 応募書類の返却はいたしかねます。
- 選考理由についてはお答えいたしかねます。